

令和2年度 施策評価シート

まちづくりの目標	5	ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
施策目標	3	【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくろう
施策の展開	① ② ③ ④ ⑤ ⑥	地域とともにある学校づくりの推進 教職員の資質・能力及び学校の組織力の向上 学校給食の充実 安心・安全な学習環境の整備・充実 学校適正規模・適正配置 教育委員活動の活性化

施策担当課	教育総務課
関係課	教育総務課 学事課

1 施策の現状・推移

5年後のまちの姿	・学校、家庭、地域が連携・協働を進め、より多くの主体が子どもたちの成長を支える活動に参画しています。 ・教職員の資質・能力の向上と、働き方改革の推進により、教職員が熱意をもって子どもたちの多様な学びに対応しています。
----------	---

2 成果指標・コストの推移

		単位	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
成果指標	住んでいる地域は、子どもたちが安全・安心な教育環境のなかで学習していると思う市民の割合	%	目標	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	
			実績	64.6	65.1					
	地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合	%	目標		55.0	60.0	70.0	75.0	80.0	
			実績	59.3	57.8					
			目標							
			実績							
コスト	人件費	千円	実績	189,952	232,249	232,249	232,249	232,249	232,249	
	事業費	千円	実績	1,562,792	1,805,998	1,935,895	2,977,980	814,857	814,857	
	計	千円	実績	1,752,744	2,038,247	2,168,144	3,210,229	1,047,106	1,047,106	
	うち一般財源	千円	実績	650,589	615,857	694,653	734,666	648,445	648,445	

※評価年度は実績、計画年度は予算

3 環境変化

国・県の方針、関連法令の動向	・義務教育諸学校等の施設費国庫負担等に関する法律に基づき、次の事項に留意し整備を進めることが重要としている。 ①教育環境の向上を図る整備について…今後の学校施設の維持管理について、将来の財政負担の軽減と老朽化による事故等の危険リスクを低減するための計画的かつ効率的な長寿命化改修の推進、空調設置や給食施設の整備による教育環境の向上を図る。 ②教育環境の質的な向上を図る整備…老朽施設の機能強化、教育内容変化の対応、木材利用促進など質的な向上を図る。 ・公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引(平成27年1月) ・教育委員会制度の改革(地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、施行平成27年4月1日～) ・社会教育法改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインが提示される。(平成30年度) ・「丹波市学校施設等長寿命化計画」(令和2年6月)
市民ニーズの動向	・学校施設の整備が着実に進められていると認識されており、ハード面よりもむしろ学力向上や教職員の質的向上、ICTを活用した情報教育に対する関心が高い。 ・小学校における特別教室等の空調設備整備 ・学校給食食材の安全性の確保と衛生管理の徹底

4 評価

目標の達成状況は順調か。達成していない原因は何か。	・第5次学校施設整備計画に基づく大規模改造工事等については計画どおりの進捗である。 ・新型コロナウイルス対策のため、空調設備整備工事設計業務を実施した。(5中学校の特別教室等) ・トイレの洋式化については、洋式便器の設置率の低い学校から順次、営繕工事の中で計画的に実施予定であるが、効率的に設置するために大規模改造工事等の際に積極的に改修を行う。 ・保護者や地域住民の学校運営への参画を促進するため、地域学校協働活動推進員制度を導入したが、人材発掘が課題である。
環境変化を踏まえた施策展開となっているか。	・令和2年9月より留守番電話を全小中学校に設置し、勤務時間外に教職員が集中して業務に取り組める環境を構築することにより、超過勤務時間の減少に努めた。 ・青垣学校給食センターの空調機器を更新した。 ・学校施設整備については、国の施策整備基本方針に沿って地域の実情に応じた整備を進めている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による休業措置に伴い、GIGAスクール構想が前倒しとなり各小中学校の無線LAN環境及び1人1台端末を早期に整備した。 ・丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会にて、統合の是非について検討し、今後は統合を前提に協議することとなった。 ・学校適正規模・適正配置方針について、市の実情に沿った方針を策定することができた。
事業の構成や役割分担で見直しの余地がないか。	・市長部局と教育委員会の連携を強化し幅広い地域住民の参画による協働体制を構築するため、社会教育の推進に関する連絡協議会を継続的に実施する必要がある。 ・施設の整備・計画に関する事は教育部で行い、設計・積算・施工管理についての事業実施については財務部 営繕課との技術支援を受ける中で役割分担ができています。

5 今後の改革方向

施策の今後の方向性、構成する事務事業の見直し案	・教職員の研修ニーズを把握し、OJTにより校内に還元できるよう更なる組織体制の構築を進める。 ・第5次整備計画(計画期間:平成31年度から令和3年度)では、「長寿命化計画」に基づき、これまでの大規模改造中心の整備ではなく、トータルコストの低減と事業費の平準化を図り、定期的な施設の点検や診断結果を有効活用する整備計画とする。 ・丹波市の教育を考える新たな学びの場として「地域から考える学びの未来会議」を立ち上げ、学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の構築をめざす。 ・丹波市市島地域市立小学校統合準備委員会を設置し、「統合の時期」や「統合の形」を中心に具体的な協議を進める。
-------------------------	--

5-3

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	3【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	【１】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	(5)学校適正規模・適正配置
	根拠法令・個別計画等	学校教育法第19条及び生活保護法第6条第2項、丹波市要保護及び準要保護児童生徒就学援助要綱	

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	丹波市内に住民票を有し、認定要件に該当する申請保護者		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を与えることとし、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	就学援助費の給付 【給付費目】 ・準要保護家庭：給食費（実費の半額）、修学旅行費（実費）、校外活動費（定額限度内）学用品購入費（定額）、新入学児童生徒学用品費等（定額）、通学用品費（定額）、交通安全対策費（定額） ・要保護家庭：修学旅行費（実費）、医療費（実費）、交通安全対策費（定額） 実施方法：直接実施		
		令和2年度の 事業概略	就学援助費の給付 【給付費目】 ・準要保護家庭：給食費（実費の半額）、修学旅行費（実費）、校外活動費（定額限度内）学用品購入費（定額）、新入学児童生徒学用品費等（定額）、通学用品費（定額）、交通安全対策費（定額） ・要保護家庭：修学旅行費（実費）、医療費（実費）、交通安全対策費（定額）	令和3年度の 事業概略	就学援助費の給付 【給付費目】 ・準要保護家庭：給食費（実費の半額）、修学旅行費（実費）、校外活動費（定額限度内）学用品購入費（定額）、新入学児童生徒学用品費等（定額）、通学用品費（定額）、交通安全対策費（定額） ・要保護家庭：修学旅行費（実費）、医療費（実費）、交通安全対策費（定額）

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			37,821	31,828	41,778	41,778	41,778	41,778		
	直接事業費 A			34,565	29,217	39,167	39,167	39,167	39,167		
	総人件費計（E + H） B			3,256	2,611	2,611	2,611	2,611	2,611		
	職員従事者数（人・年） C			0.44	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35		
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460		
	人件費 E = C × D			3,256	2,611	2,611	2,611	2,611	2,611		
	会計年度任用職員従事者数（人・年） F			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360		
人件費 H = F × G			0	0	0	0	0	0			
歳 入	特定財源			22	18	34	46	30	30		
	国・県支出金			15	18	34	46	30	30		
	借入金（地方債）			0	0	0	0	0	0		
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
	その他特財			7	0	0	0	0	0		
	一般財源			37,799	31,810	41,744	41,732	41,748	41,748		
実 施 （D O）	指標名		単位	目標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	成 果	給付者数（要保護）	人	目標	2.0	3.0	5.0	5.0	5.0	5.0	
				実績	2.0	3.0					
	成 果	給付者数（準要保護）	人	目標	650.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0	
				実績	567.0	548.0					
	成 果	就学援助費給付額（合計）	千円	目標	42,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	39,000.0	
				実績	34,565.0	29,217.0					
	成 果	給付者率（全児童生徒数に対する給付対象者の割合）	%	目標	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	
				実績	11.8	11.5					
	コ ス ト	認定者1人当たりの事業費	千円	目標	70.0	70.0	65.0	65.0	65.0	65.0	
				実績	61.0	53.0					
	コ ス ト			目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分析				・市内の児童生徒数の減少に伴い、給付者数についても減少傾向にあるが、給付者率（全児童生徒数に対する給付対象者の割合）についてはほぼ横ばいであり、目標値の水準を維持している。 ・令和２年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休校及び学校行事の中止、縮小のため、給付額が例年より大幅に減少している。						

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒援助事業				
事業担当課	教育部 学事課	事業期間	平成 16 ~ 無期	年度	

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	法令により義務付けられている事業（学校教育法第19条）であり、就学が困難な学齢児童生徒の保護者に対し、経済的な支援を行う必要があるため、非常に重要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	現在の支給額については、他市の状況を踏まえながら国の基準に基づき設定しており、最低限の必要経費であるとする。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	給付者数は減少しているものの、給付者率（全児童生徒数に対する給付対象者の割合）についてはほぼ横ばい状態であり、目標数値に近い水準を維持している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・小中学校の児童生徒がいる世帯への制度周知については、学校を通じて毎年実施している。 ・対象者の要件について課題があったが、認定基準を令和元年度実施分から見直し、給付対象者の公平性について改善されている。

改革 (ACTION)	総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）					
	必要性、効果性、コスト及び公平性の評価結果によると、すべての評価視点について適正であり、現時点においては、当該事業について適正に実施されていると評価する。					
	今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性		
	当該事業については、現状維持での実施が適切であると思われるが、認定基準（所得要件）については、生活保護基準に基づき設定されており、保護基準の見直しがあった場合は他市の状況を確認しながら、必要に応じて随時見直しをしていく必要がある。			成果の方向性	皆減	縮小
					現状維持	拡大
					拡大	
					縮小	
					休廃止	
				コスト投入の方向性		

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	小学校要保護及び準要保護児童生徒援助事業	19,263	22,026	22,026	22,026	22,026	
2	中学校要保護及び準要保護児童生徒援助事業	9,954	17,141	17,141	17,141	17,141	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		29,217	39,167	39,167	39,167	39,167	

事務事業名	奨学金給付事業				
事業担当課	教育部 学事課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	学習能力を有するにも関わらず経済的理由により修学が困難な者に対し、修学上必要とする資金の一部を奨学金として給付することにより等しく高等教育を受ける機会を与え、将来社会に貢献し得る人材を育成するために必要である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	・県下の状況は毎年兵庫県からの調査があり、情報共有している。 ・本市では、他の奨学給付がある場合は給付を認めていない。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	・給付条件を満たしている方全員に支給しているが、受給者が減少している。 ・中高一貫教育高校バス通学費補助金交付者数は増加している。 ・全国大会出場激励金の減少は新型コロナウイルス感染拡大防止による大会中止によるものである。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	・準要保護に準じた所得基準を定めている。 ・激励金の支給には上限を設けている。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）								
・奨学金について、支援を必要とする家庭に情報が届くように通学可能な高等学校への周知は徹底している。しかしながら、国・県の就学支援制度の活用から受給者が減少している。今後、丹波市の奨学金としてのあり方を検討していく必要がある。 ・中高一貫教育高校バス通学費補助金の利用者が増加した。他課が実施している通学バス定期券補助と併せて広報をしており、その成果として考えられる。 ・新型コロナウイルス感染の感染拡大防止の観点から、各スポーツの大会が中止された。必然的に激励金の給付も減っている。								
今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性					
・他の福祉助成制度との調整を図る中で、支給額等の検討を行う。 ・中高一貫校教育バス通学費補助金については、有期施策とし、今後は公共交通の活用施策への移行を検討する。（例：丹波市路線バス通学定期券購入補助金）			成果 の 方向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充				
				現状維持			✓	
				縮小				
				休廃止				
				コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	学校教育総務事業	3,336	6,522	6,522	6,522	6,522	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		3,336	6,522	6,522	6,522	6,522	

事務事業名	学校給食管理事業				
事業担当課	教育部 学事課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施 (DO) に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・学校給食の提供が、成長期における児童生徒の健康の保持増進に資している。 ・学校給食の実施により、正しい食習慣が身に付き、食べ物や生産者などへの感謝の気持ちを持つなど、食育に関する重要な役割を担っている。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	B	各センターの機器更新や施設及び設備の修繕等により、コストは年々増加している。経年による機器の更新や修繕等は、学校給食を安定的に実施していく上で、必要不可欠であり、コストの見直しは難しいため、市内3センターの管理・保守等の一元化により、委託料のコスト軽減を図る必要がある。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・学校給食費(過年分)の徴収率は、法的措置の実施により増加傾向にあり、今後においても成果が向上していくことが見込まれる。 ・学校給食運営基本計画【第2次】に基づき、計画どおりの進捗で、実効性のある事業実施となっている。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	A	学校給食費について、現年・過年ともに高い徴収率であり、負担の公平性を確保している。

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

・学校給食を実施するうえにおいて最も重要である「食の安全・安心」について、各センターの徹底した食物アレルギー対応と衛生管理の下に、食物アレルギーによる事故や給食中止となる異物の混入もなく、事業開始から継続して安全な学校給食が実施できている。

・より安全な学校給食を実施するため、食物アレルギー対応について文部科学省が示している指針を参考に、見直しをし、令和３年度から見直し後の食物アレルギー対応により、より安全な学校給食を提供する。

・青垣学校給食センターの厨房機器及び空調設備更新について、期間内に実施完了した。

今後の方向性・改善策等

市内３センター全てにおいて、運用開始から15年以上経過しており、経年による設備や施設の修繕が頻繁に発生し、施設整備費が年々増加している。持続的に学校給食を実施するには、設備の更新や修繕は必要不可欠であるため、施設の保守・管理費のコスト削減を図り、各センターの包括的な委託を検討する必要がある。

成果・コストの方向性

成果の方向性		皆減	縮小	現状維持	拡大
	拡充				
	現状維持			✓	
	縮小				
	休廃止				

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト (評価年度は実績、計画年度は予算)					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	学校給食管理事業	579,976	686,155	686,155	686,155	686,155	
2	学校給食管理事業 (繰越事業分)	10,219	44,200				
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		590,195	730,355	686,155	686,155	686,155	

事務事業名	学校教育施設整備事業				
事業担当課	教育部 学事課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	義務教育で使用するため学校教育施設の整備は、設置者が実施すべき事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	改修工事等設計段階において、過度に華美な改修工法等を採用せず、概ね必要最低限の改修内容に努めると共に、市内の小中学校に均等な教育環境を整備することを念頭に置いて取り組めた。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	小川小学校東校舎の大規模改造工事、崇広小学校プール改造工事は工期どおりに完了している。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）

- ・小川小学校の大規模改造工事、崇広小学校プール改造工事が完了した。久下小学校北校舎改修及びEV棟新設工事設計業務については、次年度に繰り越す。今後も丹波市第5次学校施設整備計画や学校施設長寿命化計画に基づき、改造・改修を行っていく。
- ・本年度については2件の補助採択により改造工事が実施できたが、将来的な国の補助採択の改正や変更に伴い厳しい状況が予測される。本年度策定した学校施設等長寿命化計画に基づき既存校舎の延命措置を中心とした改修が必要である。
- ・財務部営繕課内にある学校施設係との連携を強化する必要がある。

今後の方向性・改善策等

- ・適正規模・適正配置基本方針の方向性を踏まえた施設整備の実施
- ・丹波市第5次学校施設整備計画、学校施設長寿命化計画を踏まえた施設整備の実施

成果・コストの方向性

		皆減	縮小	現状維持	拡大
成果の方向性	拡充				
	現状維持			✓	
	縮小				
	休廃止				

コスト投入の方向性

●構成する予算小事業一覧 (単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	小学校施設整備事業	209	9,215	9,215	9,215	9,215	
2	小学校施設整備事業（繰越）	308,062	14,820				
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		308,271	24,035	9,215	9,215	9,215	

位置づけ	総合計画	まちづくり目標	【５】ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち
		施策目標	3【教育環境】子どもたちの学びを支える環境をつくらう
	創生総合戦略	基本目標	【１】希望が叶いみんなで子育てを応援するまちをつくる
		施策	【1-2】 みんなで子育てを応援するまちをつくる
	まちづくりビジョン	取組項目	(5)学校適正規模・適正配置
根拠法令・個別計画等		学校教育法、丹波市情報セキュリティ基本方針、丹波市教育委員会情報セキュリティ対策基準	

計 画 （ P L A N ）	事 務 事 業	対象（誰を、何を）	丹波市立小中学校のネットワーク及びICT機器 ICTによる行政サービスを利用する市民、情報システム及び情報資産を取り扱う行政職員		
		目的 ベストな状態 （期待される効果）	・教職員及び児童生徒が安全で快適にネットワーク及びICT機器を使用できる状態 ・情報資産の機密性・完全性・可用性が確保されている状態		
		概要 （具体的手段・ 全体計画）	・小中学校ネットワークの管理 ・小中学校ICT機器の管理 ・各種サーバ及び情報システムの管理 ・小中学校の情報セキュリティ対策 実施方法：直接実施		
		令和２年度の 事業概略	・GIGAスクール構想に基づく小中学校の無線LANネットワークの構築 ・GIGAスクール構想に基づく１人１台端末の整備 ・校務用パソコンの更新	令和３年度の 事業概略	・センターサーバのハードウェア更新 ・校務支援システムのサーバ更新

コスト（単位：千円） （評価年度は実績、計画年度は予算）				令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考	
歳 出	総事業費 A + B			35,026	817,561	43,851	43,851	43,851	43,851	令和２年度 についてはコ ロナ関連によ り増加	
	直接事業費 A			25,478	804,710	31,000	31,000	31,000	31,000		
	総入件費計（E + F） B			9,548	12,851	12,851	12,851	12,851	12,851		
	職員従事者数（人・年） C			1.02	1.09	1.09	1.09	1.09	1.09		
	【平均人件費】 D			7,400	7,460	7,460	7,460	7,460	7,460		
	人件費 E = C × D			7,548	8,131	8,131	8,131	8,131	8,131		
	会計年度任用職員従事者数（人・年） F			1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
	【平均人件費】 G			2,000	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360		
人件費 H = F × G			2,000	4,720	4,720	4,720	4,720	4,720			
歳 入	特定財源			0	776,462	0	0	0	0		
	国・県支出金			0	495,262	0	0	0	0		
	借入金（地方債）			0	153,100	0	0	0	0		
	受益者負担金			0	0	0	0	0	0		
	その他特財			0	128,100	0	0	0	0		
一般財源			35,026	41,099	43,851	43,851	43,851	43,851			
実施 （D O）	指標名		単 位	目 標 実績	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	備 考
	成 果	故障を放置せず、常勤教職員 １人１台体制を維持	%	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
				実績	100.0	100.0					
	成 果	コンピュータウイルス、サイバー攻 撃、不正アクセス等による情報セ キュリティ事故の発生件数	件	目標	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
				実績	0.0	0.0					
				目標							
				実績							
				目標							
				実績							
	コ ス ト			目標							
				実績							
	コ ス ト			目標							
				実績							
	指標の推移等の背景・分 析				・校務用パソコンが故障した際は、ICT支援員を最大限活用し、当日または翌日には交換または代替機を用意できるよう迅速 に対応しており、パソコンが使えず校務が行えない事態を防ぎ、１人１台体制を維持し続けている。 ・セキュリティに関しては、ウイルス対策ソフト、サイバー攻撃対策システム、ファイアウォール、フィルタリング等々の技術的な対策と ともに、セキュリティ研修や啓発活動等の人的な対策を行っており、情報漏えい等の事故を防いでいる。						

事務事業名	教育委員会運営事業				
事業担当課	教育部 教育総務課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	教育の政治的中立と教育行政の安定を図ることを基本理念とし、地方公共団体における教育行政の組織及び運営について定められており必要な事業である。 ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	コロナ禍において、教育委員の活動件数は減少したが、意思決定をするための教育委員会の開催回数は増加した。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	A	・教育委員会の意思決定をするための教育委員会や委員協議会の円滑な運営と、市長部局との連携強化や教育施策の方向性の共有ができています。 ・教育委員活動と委員会開催回数は横ばいで推移することが見込まれる。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）								
・市民に顔の見える教育委員会をめざし、情報公開と情報発信の強化に努める必要がある。 ・自己点検・自己評価を有効に活用し、PDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進に努める必要がある。 ・行政・教育アドバイザーの招請による創造性、問題解決力などを身につける教育の推進、組織・教育のデジタル化の検討の継続が必要である。								
今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性					
・市長と教育委員会の継続的な総合教育会議により、市長部局と教育委員会の連携を強化する。 ・タイムリーな教育課題を協議するため、教育委員協議会を継続的に開催する。 ・地域から考える学びの未来会議の開催により、学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の構築をめざす。			成果 の 方 向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓	
				現状維持				
				縮小				
				休廃止				
			コスト投入の方向性					

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	教育委員会費	3,538	4,024	4,024	4,024	4,024	
2	事務局費	19,741	24,618	24,618	24,618	24,618	
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		23,279	28,642	28,642	28,642	28,642	

事務事業名	社会教育委員事業				
事業担当課	教育部 教育総務課	事業期間	平成 16 ~	無期	年度

評価 (CHECK)	事務事業全体の実施（DO）に対する、事務事業の展開の評価・課題について					
	評価視点	評価	理由・コメント	評価視点	評価	理由・コメント
	(必要性) 市民にとって必要な事業か。	A	・社会教育法に基づき、社会教育事業推進の根幹を担う事業である。 ・学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の構築を図り、地域の教育力をいかした教育活動を推進するため、重要な事業である。	(コスト) 改善・改革等により更に低コストで実施できないか。(サービス・成果は維持)	A	社会教育委員報酬や地域学校協働活動推進員謝金が主な経費であり、削減は困難である。
	(効果性) 成果につながっているか。進捗は予定どおりか。※成果指標に対する評価	B	社会教育委員の会議や各種研修を通じて、学校・家庭・地域が担う役割について考え、それぞれが子育ての当事者となる意識の醸成が必要である。	(公平性・受益者負担) 公平性に問題はないか。受益者負担検討の余地はないか。	該当なし	

改革
(ACTION)

総合的な評価と課題（成果の達成状況及び評価結果から明らかになった課題事項など）								
・社会教育委員の会議にて、教育委員との意見交換やコミュニティ・スクールの推進について協議を重ねることができた。 ・社会教育委員や地域学校協働活動推進員の人材確保と、学校や地域で活動するための支援体制が課題である。 ・社会教育の推進に関する連絡協議会において、市長部局と教育委員会の連携を強化し幅広い地域住民の参画による協働体制を構築をめざす。								
今後の方向性・改善策等			成果・コストの方向性					
・社会教育委員や地域学校協働活動推進員同士の情報共有や意見交換、資質向上のための研修会を実施し、学校・家庭・地域・行政等の新たな協働体制の組織的・継続的な確立をめざす。 ・地域学校協働活動推進員制度の導入により、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進し、学校・家庭・地域のそれぞれが子育ての当事者となる意識の醸成を図る。			成果 の 方 向 性		皆減	縮小	現状維持	拡大
				拡充			✓	
				現状維持				
				縮小				
				休廃止				
				コスト投入の方向性				

●構成する予算小事業一覧

(単位：千円)

No.	予算小事業	コスト（評価年度は実績、計画年度は予算）					備考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
1	社会教育総務費	655	3,065	3,065	3,065	3,065	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
合計		655	3,065	3,065	3,065	3,065	

